

(再開 午後 1時 00分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 山本隆樹 議員 登壇)

1. 老朽空き家対策について

3番 山本隆樹 議員

通告に基づき、3点質問いたします。

1番目。老朽空き家対策についてです。

木島平村空き家等対策計画が令和2年3月に公表されています。その中で令和元年の空き家把握数は152軒とされており、今回、定例会の初日の行政報告では、空き家は258軒とあり、空き家対策は急務となっております。

空き家問題については、相続等、法的な問題、個人の財産管理に及び、全国的な課題の一つです。村でも特に今年の大雪と3月の強風により潰れる事例もあり、近隣住民の不安を煽っております。

村として、適切な管理がされていない放置され危険と思われる老朽空き家は今何件で、どう対応されているのですか。また、特定空き家と認めた実績はあるのか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、山本議員の空き家対策についてであります。

村では、令和元年から各区、地区担当職員によりまず外見調査等を重ねながら空き家の状況を把握してきており、件数についてはご報告をさせていただいたとおりでございます。

現在、村が行っている主な空き家対策としては、村の空き家バンク制度に登録していただき、古民家や中古住宅希望者への活用に向け取り組んでいるところであります。しかしながら、改修に多額の費用がかかる老朽が進んだ住宅については、買い手が付かないのが実情であります。

そういった住宅については、持ち主や相続人などに解体、除却していただかないと年々老朽化が進み倒壊するなど危険な空き家になってしまうのが実情であります。

質問の老朽空き家の対応については、経費負担を誰が行うのか等相続など法律上の課題もあり、有効な解決策がないことは行政報告で申し上げました。また、土地評価が低い地域ほど解決が難しい状況となっているのが実情であります。村としては今後、周辺住民の皆さんの安全の確保のため、ある程度行政が負担する経費や、地区の皆さまにもお願いすることも出てくるというふうに考えております。

具体的な数字と対応については、担当室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは具体的な数字と対応についてお答えをさせていただきます。

ご質問の管理されていない放置されて危険と思われる老朽空き家について把握しているものは現在7軒ございます。特定空き家への認定実績は今までございません。

具体的な対応とすれば、できるだけ相続人の関係者へ協力をお願いをしながら、解体や除却をお願いし、一部でも危険回避していただけるよう要請をしてくれているのが実情であります。

しかしながら、関係者がいない、相続人がいない、相続放棄された住宅が危険な空き家になっているのが実情で、危険が想定されるケースについては、軽微なものであれば職員が対応してきたものもありますが、一時的な対応であり、解決につながらないのが実情でございます。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

特定空き家に準ずるべき物件、今、特定空き家としては認めてないんですけど、その特定空き家に認定しないのはなぜなのか。

また、著しく景観を損なっている状態で、周辺的生活環境が脅かされている。例えばトタンが飛んできた、家の老朽部材が飛んできて危ない、というようなことは、もう空き家としては限界が来てて、もう躊躇せず、特定空き家として認定し対処するべきではないか、と思います。それが村の姿勢を示して、特定空き家を防ぐ取組が必要だと思います。特定空き家に指定されたら最悪、固定資産税が最大6倍、50万円以下の罰金等もあります。しかし、補助金でお得に処分でき、空き家解体を促している事例もあります。村としてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

また3点目としては、相続放棄をしている物件、また、相続人がいないという物件は、先ほど7軒のうち何軒あるのでしょうか。質問いたします。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山本議員の再質問にお答えをいたします。

特定空き家の取組のお話でございますけれども、現在村では特定空き家と認定したケースはないと申し上げましたが、今まで関係人がいらっしゃったということで何とか対応できていたという実情もございます。

行政報告の中でもありましたように、今年の冬の大雪によりまして、そういった空き家が倒壊をしたというケースが何件かありました。村としても近隣に住む方々の、やっぱり安全性を確保するため職員で対応してきたという経緯もございます。しながらそういった状況にも限界がございまして、やはりこれから特定空き家に認定をして然るべき対応をすべき住宅も空き家もあるということは事実であります。

現在、特定空き家に認定はしてはおりませんけれども、空き家等の適正管理に関する条例の中で、必要最低限度の措置は、必要最低限の措置として行政がとるということも条例では可能とはなっておりますけれども、あくまでも最低限の措置でありますので、今後はやっぱりそういった特定空き家に認定をして、まず、それを除却するといった、手順に踏んでいくのが必要になってくるということでもあります。場合によっては略式代執行ですとか、行政がそういった危険を回避する経費を負担していくっていうのも必要になってくるというふうに考えております。これについても国の制度も活用しながら、村の支出を最小限に抑えながら、そういった危険を回避するという方法も一つ取り組んでい

こうと思っております。

それと、相続人がいない危険な空き家は把握しているのかということでございますけれども、数件あるのは把握しております。ただ、あまり件数がありませんので、件数を上げると特定されてしまう恐れがありますので、具体的な件数については、申し上げるのは控えさせていただきますので、お願いいたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

今まで特定空き家に認めてなかったものを、これから本当に躊躇せずにしていただきたい、本当に危険だなどと思うところは見ていてもありますので、その辺の対応をこれから安全を確保するためにもお願いしたいと思います。

それと再々質問の中で、本当に老朽空き家対策としても、まず空き家対策を促すことだと思います。まだ住める家も数年たてば莫大な経費、また解体費用が必要になってくる例も出てきておりますので、その辺を住民に本当に周知、徹底していく、これから空き家の問題に対しては、区の皆様にも、そういうものを周知するような対策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

山本議員おっしゃるとおりだと思います。これからますます人口減少ですとかによって地方の空き家というのは、都市部のみならず地方も同じように、空き家、老朽空き家の問題は増えてくると思っております。いかにその住宅、そういった住宅を老朽なる前に活用していくという点と、それを相続される方、息子さんなり子供さんにもしっかりと受け継いで管理をしていただけるような周知、啓発というのは充実させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

2. 下高井農林高校の存続

3番 山本隆樹 議員

2点目、下高井農林高校の存続について。

2018年長野県教育委員会から高校改革 夢に挑戦する学び 実施方針が出され、具体的に再編・整備計画の方針が示されました。

岳北地域の高校の将来像を考える協議会から 2020年1月に岳北地域における高校1区として、現在の2校の教育施設を将来にわたって残す。将来的に学校規模の更なる縮小が見込まれ2校の存続が困難となった場合は、下高井農林高校を飯山高校の地域キャンパスとして、現下高井農林高校の教育施設を活用した、下高井農林高校の地域キャンパス化とする。意見書が提出されました。

ほかの区よりもいち早く提出され、拙速ではないかとの声が出ましたが、あくまでも最後の段階としての地域キャンパスであり2校の存続と充実を求めて県に提言できるよう、他区に先駆けて方向を

示されたと私は理解しました。その後、2校の存続を視野に岳北地域高校の魅力づくり研究会協議会が立ち上げられ、農林部会で存続に向け協議・検討されています。

令和3年2月に岳北地域における魅力ある高校教育に向けての要望・要請書が提出されています。また、下高井農林高校も地域振興、地域活性化の拠点校としての役割を明確にし、地域創造に関連する専門領域に特化した新学科を設置し、地域産業を担う人材を育成したいと4月から学科の改編、地域創造農学科として取り組んでいます。

そこで質問です。2021年、令和3年3月の再編・整備計画2次案によると、中山間地存立校の基準について、2022年度、2023年度に2年連続して在籍生徒数が160人を下回る場合は、再編対象とするとあります。

下高井農林高校の2022年の新生は48人で在籍生徒数は148人です。2023年度在籍生徒数が160人を下回った場合は再編対象となるのか。しかし、全県の再編・整備計画が策定された後の2022年度から適用をする、開始するとありました。現在、再編・整備計画が進められている通学区もあり延びています。その通学もあり、適用の開始はいつ頃からか、今後の高校再編のスケジュールの変更案が県から示されているのか、村としてどう認識され、対応しようとしているのかをお聞きしたい。

又、長野県教育委員会へ岳北地域高校の魅力づくり研究協議会として要望書を提出している再編基準の緩和で2年連続して在籍生徒数が160人を下回る場合は、再編対象となる160人の枠を考え直して欲しいと求めています。県教委の回答も伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、下高井農林高校の存続についてのご質問であります。

村としても、そしてまた魅力づくり研究協議会としても再編基準の見直しを求めているところであり、そしてまた、同時に村では集落支援員を置き、小中学校や地域の皆さんへ下高井農林高校の魅力を発信するための支援を行ってきています。

ご質問について、教育長に答弁させます。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

村長の答弁の補足としまして、最初の質問であります再編整備計画の適用はいつ開始されるか、および高校再編のスケジュール等についてお答えをいたします。

今回の3次案は、旧通学区単位の協議会が提出した意見提案書を参考に県教委が第2期再編・整備計画の最終案としてまとめて示したものであります。これは、あくまでも3次案であり、確定した3次案ではありません。それによりますと再編のスケジュールであります、1、2次案を含む第2期再編については、年内には、3次案の対象地域ごとに住民説明会を開催し、3次案の確定、そして、2030年3月第2期整備計画完了を目指すとしています。

県教委は、今後、住民説明会を開催しながら、年内の確定を目指す方針であります。

また、再編基準につきましては、3次案の案が取れて確定となった翌年度を初年度として適用するとしております。年内、つまり令和4年度、今年であります、に案が取れば来年度からの適用となります。再編基準につきましては、岳北地域高校の魅力づくり研究協議会として、また農林高校部

会の要望事項として、地域の様々な現状を鑑みて、改めて基準の見直しを県教委に要望しております。

2つ目の質問にあります、今まで岳北地域高校の魅力づくり研究協議会として県教委に提出した要望書の中の再編基準についてであります。下高井農林高校に関して言えば、今春の高校入試結果から入学者数を計算すると、高校再編基準に該当してしまう可能性が大きい訳であります。県教委は下高井農林高校については、地域の意見を聞いた上での方向性を示している。しかし、この基準自体が凍結中であり具体的なことは言えない。ただ、再編基準を示している以上、基準に照らして考えていくことが基本であると、県教委教育次長が4月の27日の県の教育委員会記者会見で話しているのが現在の実情であります。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

確認したいのですが、2030年3月までは、今の案ですけど2030年3月までは従来どおり2校は存続され、その後、その再編基準に沿うという理解でよろしいのでしょうか。

それと、今言われたその再編基準の変更も、まだ、これからあるという事で理解してよろしいのでしょうか。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

2つの再質問がありましたので、お答えをいたします。

最初の2030年3月までというお話で、その後、2校に存続されるというようなことのお話のようでしたが、県の方では、これまでには今現在、この間3次案が出ました他の地区の色々な通学区の方、それを何とか完了したいということでもあります。以前から、村長の方も申しておりましたが、この2030年3月になれば、また、それ以降、下高井農林高校がなくなるというわけではなく、やはりこれは存続していく、最初言われましたように、キャンパス化というようなことがあるわけでもあります。そんなことで、全くこのなくなって1校になるということではありません。

それから、2番目の再編基準の変更がありうるかということでもあります。

これは、私どもこちらの方ではなんとも言えません。しかし、再編基準が示されていますが、しかし、あっても、やはり何ですか、再編基準の見直しを求めていくというようなことをこの農林高校部会では、考えて、そしてまた今月の30日に県教委に要望書提出を予定しております。

以上です。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

本当にその後ですけど、再編基準に届くまでは、まだ、従来どおり2校は存続し、魅力ある高校作りに協議していくということだと理解します。

一つ県への要望案の中で、卒業生や社会人などが、より実践的に農林学について学べる専攻科の設

置というの、初回求めています。また、その後、令和3年2月に県へ農林部会として要望が上がっている回答、例えば一つに、生徒が経営感覚を持って活動できるためにも、販売実習、売上金の生徒への還元額の見直しを行う、というような要望書も一つとして、要望書が出ていますが、これについては回答っていうのは県から来ているのでしょうか。もし、あの来ていたり、これからの存続をまだ考える中で要望、要請した案をいち早く実行し、存続できる魅力ある下高井農林高校への取組をまず目指して行っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

昨年度、令和2年度の県に提出した要望について、県の方から回答があったかどうかという件ですが、県の方に回答いたしまして、例えば先ほどの売上金の一部を生徒に還元するというようなことも要望書の中に入れたわけではありますが、県の方では、補助金を使ってやっている学校であると、全て還元するというわけにはいかない。また、更に農林高校だけではなく、他の農業関係の学校もあるということで、その辺のことについては、また考慮はするけれども、難しいとかですね、全てを還元するということは、難しいっていうか、そういうような回答がありました。

それから、経営の要望事項としてであります。先ほど専攻科ということがありました。本年度の要望事項の中には、内容はだいぶ変わってきております。昨年度の要望事項で県の方、そして実施をしたという部分がありました。4つありますが、本年度渡り廊下、本年度っていうのは昨年度、3年度ですね、渡り廊下の屋根及び外壁の修理や塗装等の予算化と工事着工をしていただき感謝しております。更に生徒にとっても魅力的な学習環境を提供するよう、実習棟の屋根の修理、塗装等よろしくお願ひしたいと。

それから、2番目といたしまして、令和3年度は、農業ハウスのバック栽培野菜用システムおよび圃場水利管理システムを導入していただき、感謝しております。更に魅力的な専門教育、キャリア教育を充実していくために、ドローンやAIを活用したスマート農業に向けて、農業機械等の先進的機材の導入に財政的な措置をお願ひしたいというようなことも挙げております。

さらに、今回は新たな要望事項といたしまして、これからの探究的な学びを深化させるために、地域に密着した小規模高校のために、1学級の定員の引き下げを考慮しながら、少子化時代の教育のあり方について研究を進めてほしいということ。

4番目は、先ほどの再編基準とも関連してきておりますが、在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは在籍生徒数が160人以下、かつ、卒業生の半数以上が該当高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合には、再編対象としてというようなことがあります。再度、この基準の見直しを求めるというようなことで、令和3年度の県への要望として挙げております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

3. 国道403号の水没対策

3番 山本隆樹 議員

では、3点目の国道403号の水没対策についてです。

近年、局地的大雨や集中豪雨が各地で観測されており、いつどこで災害が起こってもおかしくありません。

国道403号の大橋から新橋区間で豪雨のたび水没し通行止めとなることから、村で樽川の左岸に沿

つての移設を要望しています。

国道の付け替えとなると大きな変更となり時間を要することから、移設案だけでなく、現道路の嵩上げ案も含め早急な対策を検討すべきと考えますが、村の考え方はいかがか、お聞きしたいと思います。

現在、台風等増水対策として、樽川の河川整備事業では、樽川の川底が整備されました。今後、道路対策としての進捗状況と今後の取組について伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、国道 403 号の水没対策ということですが、国道 403 号新橋付近につきましては、近年では令和元年 10 月の令和元年東日本台風の豪雨によりまして冠水し、昨年 8 月の豪雨の際にもあつかわずかで冠水する状況となりました。

県管理の道路であります、村の重要幹線道路でありますので、この冠水対策についてはかねてから要望してきております。また、令和元年東日本台風による被害を受けまして、更に強く要望してきているところであります。

豪雨の度に冠水し分断することのようでは、防災・減災対策として十分とは言えませんので、堤防強化とともに国道 403 号を樽川左岸の堤防沿いに移設し豪雨による冠水被害を受けない安全な道路となるよう国・県に対し要望しております。

現在、この要望についての回答はいただいていない状態ですが、本年度、県では概略検討を進めるため、現在、ドローンによる概略の地形測量を実施中との報告を受けておりますので、引き続き要望活動を展開して参りたいと考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3 番 山本隆樹 議員

今、説明の中で、概略の地形測量を実施中との報告をいただきました。この地形測量の目的は何ですか、ということなのですが、現国道の 403 号の嵩上げだけで水没が回避できるか、それともやはり移設をせざるを得ないとの判断の資料にするのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

山本議員の再質問についてお答えいたします。

現在実施中の概略の地形測量という内容ですが、村長答弁にもありましたとおり、今まで要望していた中で明確な答えというのはいただいていないという状況の中で、県の方で今年度、周辺の地形図が詳細なものがないということで、これから検討に入るといふベースの地形を確認取るために測量を実施しているという状況でございます。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

これからってということなのですが、その嵩上げ案については村としてどう考えているのか、確認したいのですが、例えば道路の嵩上げ案は、その新橋地区の、かえって水害の、こう嵩上げしちゃうので、新橋地区の水害が拡大しちゃうのじゃないか、また、それによって市之割地区への水害も心配になってきて、逆に嵩上げるよりは、やっぱり移設した方が、適当だろうというふうに考えているのか、その辺の移設案と嵩上げ案のメリットとデメリットとあると思うのですが、村としては例えば、早くて、どっちかって言ったら、料金の少ない嵩上げ案の方が、出てきた場合、どういうデメリットとメリットあるのか、どう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは、山本議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどもお話したとおり、県の方では、これから検討に入るということで、村の方では一つの案として、左岸に動かしたらどうだという内容を付して要望しているところでもありますけれども、県の方ではこれから実質的に動き始めるということでもありますので、何がメリット、何がデメリットも含めまして県が管理する道路の必要な部分について、この後検討に入っていくということでもありますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

（終了 午後 1時 35分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後1時45分をお願いします。

（休憩 午後 1時 35分）